

ワクチンの同時接種やっています！

様々な病気から身を守るために予防接種があります。日本では生後3ヶ月からBCG（結核）やDPT（3種混合：ジフテリア・百日咳・破傷風）やポリオの定期予防接種が始まります。そして1歳になるとMRワクチン（麻疹・風疹）が始まり、任意予防接種として水痘（みずぼうそう）とムンプス（おたふくかぜ）ワクチンが可能となります。

一般的に不活化ワクチン接種（DPT、インフルエンザなど）の場合は1週間以上あけて、生ワクチン（BCGやMRなど）は4週間以上間隔をあけて次のワクチンを接種する事になっています。

ところが、一昨年から接種可能となったHib（ヒブ）ワクチン（インフルエンザ菌：不活化）は、DPTワクチンと同時接種可能ということで発売されました。それまで日本ではワクチンの同時接種は一般的ではありませんでしたが、欧米ではワクチンの数が多いため日常頻繁に施行されているのが現状なのです。

わが国の予防接種ガイドラインでは、複数ワクチンの同時接種について「あらかじめ混合されていない2種類以上のワクチンについて、医師が必要と認めた場合には同時に接種を行なう事ができる」と記載されており、法律上は認められた方法です。

同時に接種する事によってお互いのワクチン効果が弱まるのではという懸念や副作用が増えるのではという心配もあると思いますが、海外では特に問題なく安全に行なわれています。

「生ワクチンと生ワクチン」「生ワクチンと不活化ワクチン」「不活化ワクチンと不活

化ワクチン」いずれの組み合わせもOKです。注意事項として、異なるワクチンを一本の注射器に吸い混合して接種してはいけない、異なる部位に個別に接種する、とあります。

また「定期接種と任意接種」「任意接種と任意接種」は可能ですが、現在は「定期接種と定期接種」はまだ公的には認められていません。（医学的にはOKです）

もし健康被害が起こった場合ですが、厚労省の見解で「同時に接種された定期接種については、実施要領の通り適切に実施されている限り、定期接種である」という事です。つまり単独の定期接種も同時接種された定期接種も扱いは同等という事です。

子ども達の中にはいつも体調が思わしくなく、予防接種が延び延びになっている場合が少なくありません。保育園・幼稚園の入園、就学前で時間的制約がある場合は、ワクチンの同時接種を考慮されてはいかがでしょうか。ちなみに3月には小児用肺炎球菌ワクチン（任意接種）が発売されますが、「DPT+ヒブワクチン+肺炎球菌ワクチン」の同時接種も可能となります。

（たまなは）

